

[一覧へ戻る](#)

1479 島根原子力発電所における不適切事案に関する立入調査の実施について

平成 27 年 6 月 30 日
原子力安全対策課
課長 奈良省吾
TEL : 0852-22-5931

本日、中国電力(株)から連絡を受けた島根原子力発電所における不適切事案について、安全協定第 11 条に基づく立入調査を、島根県と松江市が合同で下記のとおり実施する。

記

1. 調査日程及び場所について

- (1) 日時 平成 27 年 6 月 30 日 (火) 17:00~19:00
- (2) 場所 中国電力(株)島根原子力発電所

2. 調査方法及び内容について

中国電力(株)から以下の事項について、関係書類の提示を求め事実関係を確認するとともに、現場確認を実施する。

- (1) 固型化設備の添加水流量計等の校正
- (2) 搬出を中止した低レベル放射性廃棄物の取り扱い

3. 調査員

- (島根県) 防災部原子力安全対策課長 外 3 名
- (松江市) 防災安全部原子力安全対策課長 外 3 名

4. その他

- (1) 調査は、公開とします。
(但し、企業秘密等がありますので、調査対象書類は撮影不可)

【取材申込み】

別添申し込み書に必要事項を記入のうえ、本日 16 時 20 分までに、中国電力(株)島根原子力本部広報部 (Tel 82-9093、Fax 82-3514) へお申し込みください。

(2) 30日の調査終了後、調査結果概要を公表する予定です。



[取材申込書\(1235KByte\)](#)

[一覧へ戻る](#)